

追悼

故 千葉 睿一 会員 (19期)
2020年8月11日逝去・80歳
1991年度東京弁護士会副会長



千葉睿一先生を偲ぶ

会員 菊地 裕太郎 (33期)

千葉睿一弁護士が2020年8月11日御逝去されました。

突然の訃報に接し、多くの会員が驚き、悲しみに包まれており、誠に惜別の念に耐えないものであります。ここに謹んで哀悼の意を表し、千葉先生の御功績と御遺徳を偲んで、拙文を寄せさせて戴きます。

先生は、1967年4月当会に登録(19期)され、以来53年余の長きにわたって、在野法曹としてご活躍されて、この間多くの委員会に所属し、1991年には、当会副会長を務められました。当会会派(法友会12部・法曹同志会)に所属され、会派内でも幹事長はもとより様々な役職に就かれ、リーダーシップを存分に発揮してこられました。

私は、1981年4月、弁護実務修習でお世話になった本林・青木・千葉法律事務所に入所しました。5年間の勤務を経て独立しましたが、千葉先生には今日まで公私にわたって大変お世話になり、身近に仕えた者として、先生の在りし日の姿を偲びたいと存じます。

先生は同志会をこよなく愛されました。先生が入会されて2ヵ月後に同志会が法曹親和会から脱退した時のことを「参ったね、あの時は。上の方が『脱退してきたからね』といきなり言うんだから。」とよく語っていました。因みに、その時の同志会の幹事長は本林讓先生です。それ以来、同志会は若手の意見に従うという不文律ができた(千葉先生がたがつけられた)とのことです。私が入会する際、先生は「大丈夫。近いうちに同志会はどちらか(大派閥)に加盟するから」と言い、その3年後、同志会は法友会に加盟しました。その時の千葉先生の言「考えてみると弁護士登録23年、同志会の歴史の3分の1の激動期を同志会と共に生きてきたことになり、感無量です。」(法曹同志会70周年記念誌より)

先生は、非弁護士取締役委員会・非弁提携弁護士対策本部や市民窓口委員会中心に活躍され、「そのうちどんどん若手や高齢弁護士が喰い物にされる」という警鐘を鳴らし続けておられました。20年前の2000年11月1日の日弁連臨時総会で、合格者3000名・法科大学院制度などを容認する司法制度改革の決議がなされました。先生は、方向性には理解を示すものの、将来を憂うこと頻りでした。20年前の同80周年記念誌から引用します。「弁護士の増員と専門化の要望は、事務所のあり方を二分化するでしょう。一方は、事務所を増員、合同等で多数の弁護士が集まり、地方に支所を持ち、大量の事件処理を目指す大事務所と、他方は、個人・小企業の事件を丁寧に個人の職人的能力で処理する小事務所です。これに並行して、法律扶助と権利保護保険は、弁護士報酬を定型・定額化し、能力は評価されず報酬は他人が決めることになり、大量処理を可能とします。」

想い出はつきませんが、紙面が尽きてきました。私が当会の会長や日弁連の会長に立候補するに当たっては、「今更、あんたに言うことはないよ…」と言いながら、いささか微妙な人間模様を抽いてみせたりして、貴重なご意見と戦略を戴きました。

おききしますと、先生は昨年来体調を崩され、入院もされていたとか。血液の癌ということで進行も早かったのでしょうか。薬石効なく、幽明境を異にすることになったのは、悲しみに耐えませんが、先生に賜りました数々の弁護士の魂というべき教えは、私のみならず私たちの心にしっかりと刻み込まれています。どうぞ天上にありましても、わが国の司法と私たち弁護士及び弁護士会を温かく見守って戴きますよう、心よりお願い申し上げます。